

I. はじめに

交通事故で重傷を負ったり、死ぬような強い恐怖を体験したり、あるいは家族が交通事故で死亡して遺族になることは大変な精神的苦痛をもたらす、その後もさまざまな精神的症状が出現する。ところが、交通事故は非常に多い出来事であるにもかかわらず、これまで被害者の精神的な影響については見過ごされがちであった。

近年いくつかの研究から交通事故によって被害者やその家族、遺族が大きな精神的影響を受けることが分かってきた。このような精神的影響を理解することは被害者に接する人々には重要である。なぜならば、被害者の精神的な状態によっては悲観的であったり、呆然としていたり、話がまとまらなかったり、被害的であったりすることがある。これを被害者の性格の問題として考えてしまうと、被害者の身になって相談を受けることが難しくなる。しかし、被害者が現在、精神的にどのような状態になりうるかということを理解できていれば、適切に対応することが可能である。

この章では、交通事故の被害者によくみられる精神的反応や精神疾患について取り上げる。ここでの対象は、実際に事故にあった直接の被害者と、交通事故で家族を亡くした遺族、頭部外傷後遺症などの重症の後遺障害をきたした被害者の家族に限定した。

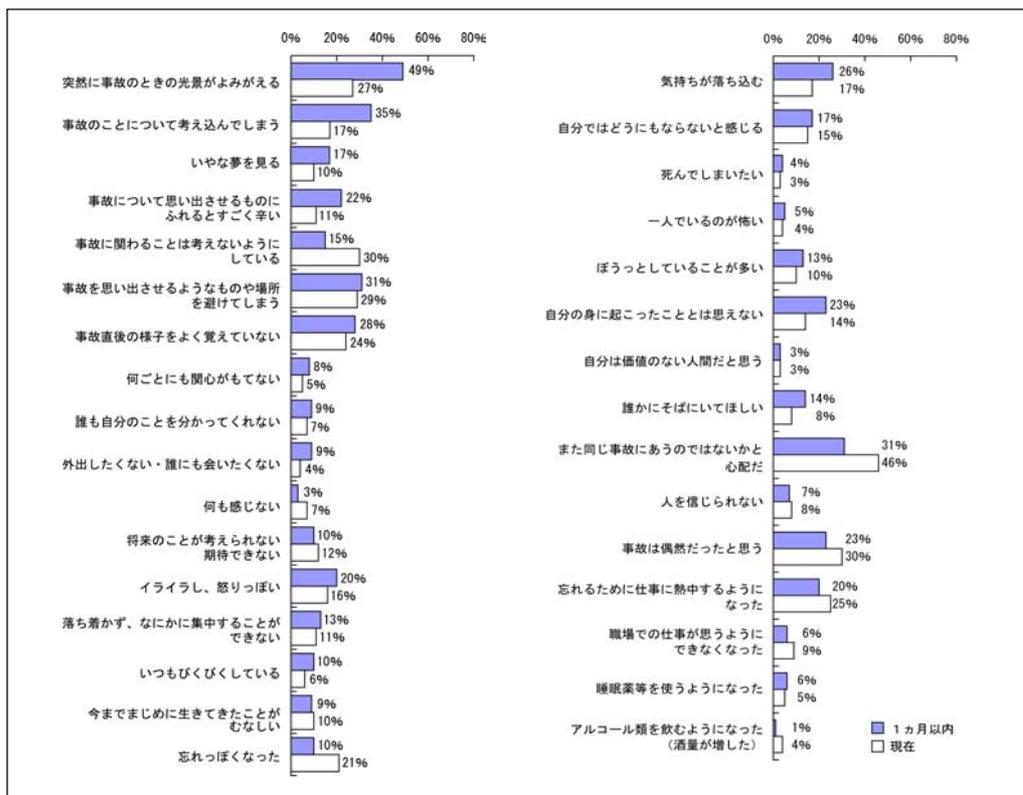
II. 交通事故の被害者の精神的反応

1. 交通事故被害実態調査の結果にみられる被害者の精神的反応

平成 10 年に行われた交通事故被害実態調査研究委員会の「交通事故被害実態調査研究報告書」の中から、重傷事故被害者の精神的負担について図-1 に示した。

事故後 1 ヶ月以内で、最も多かったのは「突然に事故のときの光景がよみがえる (49%)」であり、次いで「事故のことについて考え込んでしまう (35%)」、「事故を思い出させるようなものや場所を避けてしまう (31%)」、「また同じ事故にあうのではないかと心配だ (31%)」が多くなっていた。

このことから、事故から 1 ヶ月以内では事故のことが頭に思い浮かんだり、事故のことが頭から離れなかったりする一方で、そのことを思い出させることを避けるという傾向がみられる。これは後述する ASD (急性ストレス障害) や PTSD (心的外傷後ストレス障害) にみられる症状である。



現在とは調査時点をいう

図-1 重傷事故被害者の精神的ストレス

(交通事故被害実態調査研究委員会編交通事故実態調査研究報告書 平成11年6月)より転載)

また、このことは事故から間もない時期では、被害者は事故の事実と直面することが難しい状況にあることを示している。この調査では、事故から時間が経っても被害者に精神的影響があることが明らかにされた。

調査時点（事故から1ヵ月以上経過後）で、最も多かったのは「また同じ事故にあうのではないかと心配だ（46%）」、「事故に関わることは考えないようにしている（30%）」であった。事故から時間が経過しても事故への不安や事故のことを考えたくない気持ちがあることが分かる。

また、一般的な精神健康状態を示す GHQ20（一般健康調査票 20 項目版）において、調査時点における精神健康状態がよくないとされた人の割合は 58.0%と高い割合を示していたことから、事故の影響が継続していることがうかがわれた。このことは精神症状のみにとどまらず、社会活動や対人関係にも影響を与えていた。調査時点での事故後の生活の変化としては「外出する回数が減った（44%）」、「経済的に苦しくなった（24%）」、「趣味や遊びをしなくなった（23%）」、「仕事・学校を休みがちになった（19%）」など、さまざまな影響がみられた。

2. 交通事故とトラウマ

犯罪や災害、事故などで強い恐怖を体験すると、誰もがさまざまな精神的反応